

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0990100380		
法人名	医療法人社団豊和会「なのはな」		
事業所名	グループホームなのはな陽東		
所在地	栃木県宇都宮市陽東1丁目12番14号	電話	(028-612-7582)
自己評価作成日	平成28年1月30日	評価結果市町村受理日	平成28年3月28日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報公表システムで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/09/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人栃木県社会福祉協議会
所在地	栃木県宇都宮市若草1-10-6
訪問調査日	平成28年2月22日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

事業所の理念「やさしい介護」を全職員で共有し、入居者様一人ひとりの「普通の暮らし」が継続できるよう実践支援に取り組んでいます。余暇活動の日課として、ラジオ体操・歌・散歩を一緒に楽しむ時間を持ち、「普通に生きる」を支える支援として、近隣大型商店での買い物や外食の機会を多く持ち「五感の刺激」「歩く楽しみ」の時間を取り入れています。開かれた事業所として、地域行事への積極的・活動的な参加を図り、地域とのつながり・地域住民との交流を大切にしています。また、定期的に内部研修を行い、基本的な知識及び援助実践技術を学び、「常に初心」＝「振り返り」の場を図り実践につなげています。全職員は「マナー介護」を基本心がけとして、声かけ確認しながらお互いさまの精神で協力しており、事業所を支える職員体制＝チームケアは万全です。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所は、「老後における健康の保持、保健医療の向上と福祉の増進」を目指した医療法人主体の事業所で、閑静な住宅街の中に位置している。近隣には学校やスーパーマーケット等があり、子供たちが事業所を訪れることもある。「やさしい介護」を理念に謳い、個人の尊厳、透明性をもった支援を重視し、穏やかかつ丁寧な言葉かけによる支援に努めている。毎月広報誌を作成し、家族に利用者の生活状況を報告するとともに、常に家族の意見・要望を積極的に傾聴し、運営に反映させている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者や職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎朝の申し送り時に理念「やさしい介護」を唱和し、理念を意識共有し実践につなげている。	「やさしい介護」を理念に掲げ、申し送り時に唱和している。利用者のできる事を尊重し、できない事をサポートするという利用者本位の支援と柔軟な対応に努め、理念の実践につなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会から運動会や祭り行事等への積極的な参加呼びかけを受け、多に地域との交流を図っている。「開かれた事業所」として、日常的に近隣スーパーへの外出や地域のお弁当屋さん・蕎麦屋さん等の飲食店や理容店を利用し、顔なじみの関係を築いている。	自治会に加入し、運動会やお祭り等に積極的に参加して地域との交流を図っている他、日常的に近隣のスーパーマーケットへの外出や、弁当屋、蕎麦屋等の利用、近隣の子供達の訪問等、相互交流に努めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議の中で、地域住民代表の方々と認知症介護について活発な意見交換の話し合いの場がある。認知症の理解及び緊急時の避難協力支援体制は得られている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	毎回の運営推進会議には、地域包括支援センター・地域住民代表者・行政関係者・入居者及び家族代表・職員代表と大勢の参加協力がある。明るく和やかな雰囲気の中で活発な意見交換や情報交換が多いに行っており、貴重な意見等をサービス向上に活かしている。	運営推進会議は、自治会代表・地域包括支援センター・地区市民センター・家族代表・利用者等の参加により2か月に1回開催している。利用者の活動報告や、地域行事の参加報告等の他、参加者から積極的な助言や提案を得て、運営や利用者支援の向上に役立っている。今後、交番や消防署等との協力体制の構築に取り組む予定である。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	電話による連絡確認や訪問の際、事業所の実情・入居者の状況等を相談報告をし、市町村との連携を密に図れるよう取り組んでいる。	市担当職員とは、制度の相談や書類提出時等に電話や訪問によって連絡を密に取りながら、地域福祉の推進に取り組んでいる。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	日中、玄関の施錠は行っていない。開放して気軽に地域のこどもたちや地域の方々が来所できるようにしている。全職員に入社時研修の際「身体拘束禁止」マニュアルを配布し内容をについて説明を行っており、正しく認識し「身体拘束禁止法」を遵守している。	全職員に身体拘束禁止マニュアルを配布し、身体的、精神的苦痛について理解を深めており、身体拘束に該当する行為等の共通認識を図り抑圧感のない暮らしの支援に取り組んでいる。日中は玄関の施錠をしていない。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	全職員に入社時研修時「高齢者虐待防止」に関するマニュアルを配布し内容について説明しており、正しく理解し「高齢者虐待防止法」を遵守している。		

グループホームなのはな陽東

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護に関する研修時や定例会議時の説明により理解はしている。必要性のある関係者に相談を行い適切な助言を得ながら活用できるよう支援している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には、契約内容の説明の中で質疑確認を行い、同意が得られた上で、契約を締結している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	月1回は面会の機会を図っていただけるよう事業所の方針を説明の上、理解が得られている。家族面会の際、生活の様子及び心身状態の報告を行い、新たな意向・要望等を聴取し支援に反映できるよう努めている。毎月広報誌「なのはなだより」を家族に送付し、日常生活の様子及び行事・外出時の様子をお知らせしている。	毎月広報誌を送付して利用者の生活状況を報告する他、家族の訪問時には意見・要望の確認をしている。苦情については、利用開始時に重要事項説明書にて事業所の担当職員や外部の苦情受付機関に申し出ることができる旨を説明している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定時朝夕の申し送り時や定例ホーム会議・随時の話し合いの中で、職員の意見提案を求めながらチームケアを図っている。個別で仕事に対する取り組みへの思いや意見等を話し合う時間を持ち、事業所の運営に反映させている。	カンファレンスや申し送り時に、職員の意見や提案を聞いたり、個別に仕事に対する思いや意見等を話し合う時間を設けている。職員の働きやすい環境づくりに配慮し、職員の意見を運営に反映させるよう努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の自己申告書を基に一人ひとり面談を行い、就業環境・条件の思考や意見等を話し合い把握に努めている。一人ひとりの職員を大切に、安心して働ける就業環境の整備は十分にある。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	毎月の内部研修や随時外部研修への積極的な参加促しがあり、職員育成に力を入れている。研修受講後は、ホーム会議・内部研修内で報告実践を行い、質の向上に反映している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	栃木県グループホーム協会・地域密着型サービスネットワークや多種勉強会の参加を通して同業者と交流する機会を活発に作り、サービスの質を向上させていく取り組みを行っている。		

グループホームなのはな陽東

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	随時の見学相談時や入居申込受付の際、本人との顔合わせ面談を行い、本人の意を優先し慎重に安心できる関係作りの対応を行っている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居に関する相談時、家族の意向や要望等を意のまま引き出せる話しかけの配慮及び傾聴をし、家族の協力を得ながら一緒に支援していくことの説明を丁寧に行い、信頼関係づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	これまでの生活歴等を他事業所担当者からの情報や意見を併せ、本人の望む暮らしについて家族と一緒に考える話し合いの場を持ち、必要な時に必要なサービスの情報提供や理解が得られる適切な助言を行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は、一人ひとりの入居者を敬う心を持ち、「誰にとってのケアなのか」を常に考え「普通の暮らし」を共にする関係作りを実践している。「グループホーム職員心得15ヶ条」を随時の場面で唱え、入居者ひとり一人が主体的に暮らせるよう振り返りの意識づけを行っている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時や電話にて、生活の様子等の報告・必要時の連絡相談を随時行い、本人家族ともに安心した関わりが続けられるよう支援している。家族面会時の場の配慮や家族対応での外出の機会が得られることを感謝し、本人家族との関係を続けられるよう支援している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人・家族の希望に基づき、かかりつけ医受診の対応や行きつけの美容院・自宅・親類宅・お墓参り等の馴染みの場所への外出支援協力が得られている。家族以外の知人の面会や電話対応、本人の要望に沿っての電話取次ぎの支援対応を行っている。	利用者がこれまで培ってきた人間関係や地域社会とのつながりを本人及び家族等から確認し、利用後も関係の継続が出来るよう家族からの協力も得ながら支援に努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員間で「目配り」「気配り」「心配り」を徹底し、入居者間での関係が良好に保てるよう必要な場面への配慮支援を行っている。		

グループホームなのはな陽東

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後においても、必要に応じての連絡や相談及び適切な助言の支援を行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	これまでの生活歴・人格等を理解し、一人ひとりに合わせた支援を行っている。日常生活の中からおしゃべりを通して希望や意向の把握に努めている。意思確認が困難な場合であっても、話しかけをした時の顔の表情や態度等から意を読み取る関わり方・接し方を行っている。	日々の関わり合いの中から、利用者の言動や表情を通して思いや意向の把握に努めるとともに、家族からの生活歴等の情報も参考にしながら本人本位に検討している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前に家族本人と面談を通してこれまでの暮らしの把握や担当ケアマネジャーからの情報提供により、「その人らしく」暮らしが継続できる情報収集に努めている。情報だけでなく全体像を把握する一つ的手段として、日中ホームで一緒に過ごす生活体験をアセスメントに活かしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日常生活の見守りや必要な状況に合わせての支援を行い、一人ひとりの心身状態、できることの把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	定例ホーム会議内で、カンファレンス・モニタリングを行っている。管理者・看護師・介護職員・計画作成担当者が参加し多職種間で介護サービス計画書支援内容の見直し及び検討の上で、現状に即した介護サービス計画書を作成している。	利用者及び家族のニーズを踏まえ、カンファレンスやモニタリングを行いながら現状に即した介護計画書を作成している。見直し期間は3か月毎とし、状態に応じた見直しも随時行い、家族等にも報告をして了解を得ている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	一人ひとりの一日の生活の様子を個人生活記録に記入し、申し送り時に業務日誌を読み上げ報告連絡相談を行っている。特記事項等は、赤下線を引き明確な情報を共有し日々の実践に活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	一人ひとり「その日」、「その時」の希望がある時には、アドリブケア「やるなら…今でしょ!」の発想に沿った柔軟な支援対応に取り組んでいる。電話の取次ぎ・散歩や買い物・理美容院への外出、行きたい所・食べたい物・買いたい物等、本人が選べる場面への配慮を行い主体的に暮らせるよう支援している。		

グループホームなのはな陽東

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	毎月第1・3木曜日ヤクルト訪問販売、毎月第1・3土曜日ボランティアの方によるハーモニカ・ケーナ演奏会、地域住民との顔見知りの挨拶、保育園・小学校・中学校との交流や近隣行きつけの商店、飲食店等利用での交流を多く持ち、日々の暮らしを楽しめる支援を行っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人家族の希望によりこれまでのかかりつけ医との関わりが続けられるよう支援している。緊急時協力医療機関として、運営母体「村田整形外科」からの連携体制がある。緊急時必要時に適切な医療を受けられるよう支援している。	利用者及び家族が希望するかかりつけ医での受診を支援しており、受診時の付き添いは家族対応としている。受診結果や服薬に関する情報の共有も図っている。緊急時における対応も、母体の医療機関との連携体制が整っている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師が配置しており、看護職との協働は十分に図られている。緊急時や病気の変化時には、迅速に協力医療機関・かかりつけ医に報告相談を行い、安心して医療を受けられるよう支援を行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院した際、病院関係者と早期退院に向けてのカンファレンスを行い、医療機関との協働に努めている。緊急時や必要時の協力支援が得られる関係作りを行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合や終末期のあり方について、入居契約前後から事業所でできる方針の説明をわかりやすく丁寧に行っている。「家庭的な看取り」に関する事業所の方針に同意が得られている。	重度化や終末期に向けた本人及び家族の意向を踏まえながら、対応方針を共有し、事業所の力量を考慮しつつ、家族や医療機関等との連携を図りながら、要望に沿った支援を目指している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	全職員に入社時の研修時「急変時や事故発生時の対応」に関するマニュアルを配布し内容について説明を行っている。正しい知識を持ち実践につなぐことができている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年1回消防署立会いでの総合避難訓練・年2回内部避難訓練を実施している。昼夜想定避難・消火訓練も行い、災害時に迅速な行動が取れるよう意識づけを行っている。自治会主催「防災・防火つどい訓練」に参加し、地域との協力体制を築いている。	年1回の消防署員立ち合いによる総合避難訓練と、年2回の内部避難訓練の他、昼夜想定避難訓練、消火訓練等を行っている。災害時に迅速な行動が取れるよう職員一同意識を高めており、備蓄も確保されている。	災害はいつ、どの時間帯に起きるか分からないことから、職員のみでの避難誘導の限界を踏まえた上で、連絡網に自治会長を組み入れる等、地域との連携を重視した取り組みに期待したい。

グループホームなのはな陽東

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりそれぞれの人の生き方や考え、人格を尊重した話しかけ方(声の感情)、病気の段階を理解しての接し方を十分に心がけ対応をしている。	利用者には常に年長者としての敬意を払い、尊厳やプライドに配慮した支援に取り組んでいる。言葉掛けの際も、本人が自己決定しやすい様に配慮した対応に努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の会話の中で一人ひとりの思いや希望を確認し、意のまま自己決定できるように支援を行っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりしたい事や楽しみ事等を一緒に行う支援や、自分のペースで好きな時間を過ごせるよう希望に沿う支援を行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	一人ひとりの好みやできない事の病気の段階に合わせて、本人と一緒に衣類を選んだりと要望に沿った身だしなみやおしゃれを楽しめるよう支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	一人ひとりできること役割として、テーブル拭きや食器拭き・野菜の皮むきの簡単な調理下ごしらえ等を一緒に担えるよう支援を行っている。特定のご入居者が食事の始めと終わりの挨拶役割を持ち、入居者職員とで一緒に食事を楽しむことのできる雰囲気作りへの支援を行っている。お弁当や外食の機会を多く取り入れ、食べることの楽しみが持てるよう支援している。	食材は業者の宅配を利用し、食べ物の形態は利用者に合わせて工夫している。火曜日と金曜日は自由食とし、手作り食や外食等、利用者の嗜好に配慮しながら対応している。職員も必要な利用者の援助をしながら一緒に食事している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食材業者から宅配利用での栄養バランスの管理と併せて、一人ひとりに合わせた食物形態の工夫や代替品・嗜好品等の提供を取り入れている。一人ひとりの水分摂取量や好む飲み物・熱い冷たいの飲み方等の習慣に応じて、水分確保の支援を行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の習慣として歯磨きを行えるよう声かけ促し、傍での見守り・一人ひとりの力に合わせて必要時の歯磨き支援をし、口腔内の清潔保持を実践している。		

グループホームなのはな陽東

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	「おむつは最後の手段」として方針を掲げている。一人ひとりの排泄状態に応じて、段階的に排泄用品の使い分けを行っている。定時での声かけや本人の意に沿ってトイレ誘導を行い、トイレで排泄できるよう支援している。	利用者の排泄パターンを記録し、生活リズムに沿った声掛けや誘導を行い、オムツやパット等を使用している場合でも出来る限りトイレでの自立した排泄に向けた支援に取り組んでいる。排泄失敗時には本人のプライドや羞恥心に配慮し、人目に触れないようさりげない支援に努めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	方針「薬は最後の手段」としている。乳製品の取り入れ(ヤクルト・カフェオレ・ヨーグルト等)や、適度な運動(ラジオ体操・散歩・店内の散歩・余暇活動等)を行い、便秘の予防と対応を行っている。一人ひとりの便の状態に合わせた薬を服用し、排便コントロールを図っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	一人ひとり入浴意の有無確認や、望む方法・時間等の意に沿って支援を行っている。入浴日以外は、清拭の対応を行い清潔保持に努めている。	入浴は基本的に1日おきに、午後2時から行っているが、利用者の希望に応じて柔軟に対応している。入浴拒否者には、清拭をしたり、時間を置いて声掛け誘導等をしたりと、個々に応じた対応に努め、入浴を楽しめるよう支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとり意のまま好む場所で、望む時間で、安心した眠りや休息できるよう見守り支援している。一人ひとり居室内の環境整備・室温調節を行い、気持ちよく眠れるよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとり使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人記録ファイルに処方薬説明書を保管し、内容の確認・認識が持てるようにしている。服薬の処方時・変更時・中止時には、業務日誌に赤字線を引いて記入の上申し送り報告を行い、把握できるようにしている。服薬支援時には、氏名・〇月〇日〇曜日・〇食後薬と声を出して確認し、飲みきる最後までを見守り安全に確実に服用できる支援を徹底して行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日常の日課として、ラジオ体操・歌・新聞折り・天候や体調に合わせて散歩を取り入れている。一人ひとりのできる力に応じた掃除や花木の水やり等の役割を担えるよう支援している。外出の機会を多く図り、遠出のドライブや食事・商店内での散歩・好きな買い物等を楽しめるよう支援を行っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	一人ひとりのその日の希望＝「アドリブケア」に沿った日常的な外出支援を多く行っている。季節行事に合わせたドライブや外出の企画を図り、外出を楽しめるよう支援している。地域でお祭りや運動会・催し行事があるごとに積極的に参加したり、家族による外出支援の協力も得られている。	家族による柔軟な外出の協力を得られたり、事業所周辺の散歩や季節行事に合わせたドライブ、地域でのお祭りや運動会への参加、外出等、積極的に外出支援をしている。	

グループホームなのはな陽東

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	毎月第1・3木曜日ヤクルト訪問販売時、一人ひとり財布を手に持ち好きな物を選び自身で支払いを行えるよう、できる力に応じて支援を行っている。外出先での買い物時にも、自身の財布から支払いを一緒に行えるよう支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の希望に沿い電話の取次ぎや会話ができる場への配慮対応、年賀状・手紙等の返事を書く場面の個別支援を行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有空間の環境整備・衛生管理を毎日徹底して行っている。「今」の季節・時間を感じ、外の光や自然な風を入れ換気したりと、五感の刺激が得られる空間作りへの配慮を行っている。	共有空間は季節感を活かした飾り付けが施され、利用者の五感に配慮した居心地良い空間となっている。温度や湿度、換気も適切に管理され、ソファで寛ぐ利用者の姿も見受けられる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有空間の中で、食席・ソファ席や廊下・玄関にある椅子等の場所で、一人ひとりが居心地よく過ごせるよう工夫を行っている。入居者間でお互いの居室を歩きましおしゃべりを楽しんだりと思いい思いに過ごしている場面がある。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人や家族と相談しながら、これまで使い慣れた物やアルバム・頂き物等の愛用品・思い出の品物、仏壇等が持ち込まれており、一人ひとりが居心地よく暮らせる居室になっている。	ベット、洗面台、エアコン、カーテン等が備え付けられている。馴染みの家具類や電化製品、仏壇等、利用者各々の趣味趣向に沿った品物が持ち込まれ、安心して過ごせるプライベート空間となっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	一人ひとり「できること」「わかること」の力に合わせ、エレベーターまたは階段を使い分け活用し安全面への支援を行っている。居室やトイレの場所がわかりやすいよう絵表記し、一人ひとりが「わかる」工夫をしている。		